

生駒市地域新電力事業パートナー事業者選定に係る公募型プロポーザル 質問回答

No	質問事項	質問内容	回答
1	市からの出向等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域新電力の取締役、社長に対し市からの選任、出向についての考えがあれば教えてください。</li> <li>・ある場合には報酬の負担はどのようにお考えでしょうか？</li> </ul>	<p>地域新電力会社の役員については、パートナー事業者特定後の協議事項となります。</p> <p>市職員が役員となった場合は、役員報酬は発生しません。</p>
2	所在地について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域新電力の所在地は市役所内に設置可能でしょうか？</li> <li>・設置可能な場合、費用は発生することになるでしょうか？</li> </ul>	<p>地域新電力会社の所在地については、パートナー事業者特定後の協議事項となります。</p> <p>市役所等の市施設内に事務所を設置する場合は、地域新電力会社が使用料その他必要となる経費を負担することになります。</p>
3	市施設の契約切り替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施設は地域新電力へ契約を切り替えられるという前提で問題ないでしょうか？</li> <li>・切替可能な場合、その時期の制約を教えてください。</li> <li>・切替可能な市の施設の名称、契約電力、年間の電力使用量を教えてくださいませんか？</li> </ul>	<p>本市の公共施設の名称、契約電力、電力使用量は別紙のとおりです。このうち、対象欄に○印を付した施設が、生駒市地域新電力事業計画書(案)において、供給対象として想定した施設です。</p> <p>現在、新電力から買電している施設については、契約が終了する平成28年12月以降に切り換えが可能となりますが、各施設の設備及び運営の状況により、一部施設は切り換えができない可能性があります。</p>
4	市の実務関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新会社の運営実務に対して具体的にどの程度市は関与する予定でお考えでしょうか？例えば法人管理、シルバー人材の確保、地元企業への声掛け等想定があれば教えてください。</li> <li>・共同出資者への声掛けは市が実施頂けるという理解で宜しいでしょうか？</li> </ul>	<p>地域新電力会社の運営実務はパートナー事業者が主となって行い、市はそれを支援する立場となります。</p> <p>出資者への声掛けについても、共同で実施することになります。</p>
5	市の優遇支援	<p>融資支援や税制優遇措置等市として地域新電力会社を支援する制度はございますか？</p>	<p>地域新電力会社に対する融資支援や税制優遇措置等の市の支援制度はありません。</p>

生駒市地域新電力事業パートナー事業者選定に係る公募型プロポーザル 質問回答

No	質問事項	質問内容	回答
6	適用される規則等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新会社に対して市が出資することによる規程や制約(人事規程、監査義務、その他)はございますか？</li> <li>・ある場合には、具体的な内容を教えて下さい。</li> </ul>	<p>地方自治法及び地方自治法施行令の規定により、地域新電力会社に対する市の出資比率が50%以上の場合は、市議会へ経営状況を報告する義務及び市長の調査権が生じます。また、出資比率が25%以上の場合は、市監査委員の監査権が生じます。その他、地方自治法等の関係法令及び本市例規を確認してください。</p>
7	辞退について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案後若しくは、審査により選抜され協議を行った後、合意に至らなかった場合等応募の辞退は可能でしょうか？</li> <li>・可能な場合、何かペナルティーはございますか？</li> <li>ある場合には内容を教えて下さい。</li> </ul>	<p>提案後、又は、パートナー事業者特定後に辞退された場合は、募集要領に記載のとおり、それまでに要した費用は各自の負担とします。なお、パートナー事業者特定後の協議は、募集要領に示す基本的条件を踏まえ、中長期的に安定した事業計画が示されることを前提とするものとなりますので、精査の上で応募いただくようお願いします。</p>
8	事業撤退について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場環境の著しい悪化や想定外の事象により事業継続性に疑義が生じた場合事業の撤退も選択肢の一つにありますが、事業撤退についてのお考えを教えてください。</li> <li>・止むをえず事業の撤退に至った際、何か制約がございませうか？</li> </ul>	<p>事業継続のために、市が地域新電力会社の赤字補填等を行うことは想定していません。撤退に際して発生する債務については、原則として、出資比率に応じて各自が負担することになりますが、事業の継続が困難になった理由がパートナー事業者の責に帰すべき理由である場合は、違約金や市に生じた損害の賠償について、締結を予定している協定に定めることとなります。</p>
9	決算期について	<p>新会社の決算期についてお考えはお持ちでしょうか？ 3月決算を想定されている等あれば教えてください。</p>	<p>地域新電力会社の決算期については、パートナー事業者特定後の協議事項となります。</p>

生駒市地域新電力事業パートナー事業者選定に係る公募型プロポーザル 質問回答

No	質問事項	質問内容	回答
10	グループ応募について	複数法人で応募する場合、全ての法人が出資することが前提でしょうか？	全ての法人の出資を義務付けるものではありませんが、電力需給管理業務を担うパートナー事業者については、出資を前提とします。
11	企画提案書について	正本、副本ともに両面印刷でよろしいでしょうか？	正本、副本ともに両面印刷を可とします。
12	ヒアリングについて	ヒアリングにおいて、スライド資料等を追加で配布することは可能でしょうか？	ヒヤリング審査時に、パソコンを用いた説明を行う場合は、そのプレゼンテーションで使用するスライド資料のみ、追加で配付することを可とします。
13	応募申込者に関する書類	グループによる応募の場合、応募申込者に関する書類(様式4、登記事項証明書など)の提出はグループ構成員全てのものが必要ですか。	募集要領に記載のとおり、グループ構成員となる全ての法人のものを提出してください。
14	・損益計算における設定条件 ・評価基準及び配点	事業計画書P.38損益計算における設定条件は固定ではなく、提案の範囲と考えてよろしいですか。またその場合、小売単価やFIT買取プレミアムなどの条件提案は、評価基準及び配点の「収支計画(25/100点)」に含まれると考えてよろしいですか。	損益計算における設定条件は固定しているものではなく、提案に応じてパートナー事業者と協議の上で決定するもので、提案の範囲とします。 小売単価、FIT買取プレミアムなどの条件は、募集要領「11. 評価基準及び配点評価」の「収支計画(25/100)」で評価します。

生駒市地域新電力事業パートナー事業者選定に係る公募型プロポーザル 質問回答

No	質問事項	質問内容	回答
15	資本構成	事業計画書P.55資本構成に記載のある「市民エネルギー生駒」や「その他地域企業等」の出資は決定しているのでしょうか。 これらの団体・企業の出資を前提とした提案書を作成してよろしいですか。	決定していません。 パートナー事業者特定後、市とパートナー事業者とが共同で声掛けをし、出資依頼を行う予定です。 これらの団体・企業の出資を前提とした提案は可能ですが、地域企業等で具体的な出資が見込まれる事業者等がある場合は、その旨を記載してください。
16	電源調達計画	事業計画書P.35電源調達計画によると、住宅用太陽光を平成29年に324件調達する計画になっていますが、具体的な住宅用太陽光の調達方法や契約方法について検討されたものがあればご提示いただけますか。	住宅用太陽光発電システムについては、主として市補助金の受給世帯からの買取を想定しています。 なお、太陽光発電システム(10kW未満)に対する補助金交付実績は、平成27年度末現在で1,342件(容量5,715.72kW)となっています。